

基本目標4 男女（みんな）が健康で安心して暮らせるまちづくり

主要課題1 ●子どもが健やかに育つ環境整備

施策の方向1 ●子育て環境の整備と充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
19 再 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報を提供する。	・ 地域の子育て中の親子への子育て情報誌「トライアングルブック」を提供した。 ・ 子育て支援事業担当機関（児童福祉課、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室、保健センター、ねっこ（まつやま保育園）、エンジェル（認定こども園わかば守谷）、南守谷児童センター、北守谷児童センター、地域子育て支援センターで連携し第5回改訂版を10月に発行した。 ・ 地域の公民館、市役所、保健センター、各子育て支援センターに配備した。転入した方にも行き渡るよう保健センターの乳児検診や母子手帳配布時に一緒に配布するようにしている。	児童福祉課	2	c g h
92 次世代育成支援対策行動計画の進行管理の実施 《概要》 毎年度の事業実施状況について進行管理を行い、総合的な子育て支援が実施できる環境を整備する。	次世代育成支援対策行動計画「後期計画」各事業の進捗状況については、「次世代育成支援対策行動計画策定委員会」を開催した。平成25年6月24日に平成24年度各事業の進捗状況を報告し、委員より各事業に対する質問や意見をいただいた（会議開催前に、各事業担当者に対して「平成24年度事業進捗状況」の調査報告を実施した）。	児童福祉課	2	f h
93 地域子育て支援センター事業の充実 《概要》 子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てができるよ	地域子育て支援センター（夢っ子） ○広場の自由開放の実施 夢っ子ひろば（5箇所）724日 利用者数19,542人（親9,176人 子10,366人） 出前ひろば（月1回）9日 利用者数115人（親55人 子60	児童福祉課	2	a b c e h

う、個々の家庭に応じた支援を行うとともに、子育てサークル等の育児支援を行う。	人) ランチ利用者（3箇所） 利用者数2, 419人 ○行事 夢っ子まつり 1日 参加者数227人（親112人 子115人） 夢っ子コンサート 1日 参加者数334人（親168人 子166人） ○子育て講座の実施 講座 29回 参加者数590人（親294人 子296人） ○育児相談 ・広場での相談28件、電話相談13件、メール相談3件、にこにこ相談8件 ・ぽかぽか子育て教室（11回）参加者数118人（親58 子60人） ○サークル支援 場所の貸し出し利用者数1,149人（親507人 子567人 地域の人75人）															
86 再 ファミリー・サポート・センター事業の充実 《概要》 サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	○在宅援助 習い事の送迎（定期利用）、冠婚葬祭出席、保護者の就労による預かりや、保護者の疾病や兄弟の疾病による一時的な預り利用が増加傾向にある。 ○センター型援助 短時間就労のための利用が増加傾向にある。 <table><tr><td>利用年度</td><td>会員数 （人）</td><td>依頼件数 （件）</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>1,050</td><td>3,579</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>1,159</td><td>4,519</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>1,227</td><td>4,521</td></tr></table> 平成24年度の一時預かりは、定期利用者が幼稚園入園で使	利用年度	会員数 （人）	依頼件数 （件）	平成22年度	1,050	3,579	平成23年度	1,159	4,519	平成24年度	1,227	4,521	児童福祉課	2	h
利用年度	会員数 （人）	依頼件数 （件）														
平成22年度	1,050	3,579														
平成23年度	1,159	4,519														
平成24年度	1,227	4,521														

	用しなくなったために減少した。 ＊在宅援助依頼理由（保育所登所前の預かり，保育所送迎，児童クラブ迎えと預かり，習い事の援助他） ＊一時預かり利用理由（就労，買い物，通院，行事参加，習い事，その他） <table><tr><td></td><td>平成 22 年度</td><td>平成 23 年度</td><td>平成 24 年度</td></tr><tr><td>在宅件数</td><td>2,441</td><td>3,486</td><td>3,615</td></tr><tr><td>一時預かり数</td><td>1,138</td><td>1,033</td><td>906</td></tr><tr><td>合計（件）</td><td>3,579</td><td>4,519</td><td>4,521</td></tr></table> また，市民協働推進課との連携により，保育ルーム（市役所各課主催の会議・講演会・講座・説明会等における託児ルームでの託児）へのサポーターを派遣した。 ＊平成 24 年度実績：年間 29 回・サポーター延人数 113 人		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	在宅件数	2,441	3,486	3,615	一時預かり数	1,138	1,033	906	合計（件）	3,579	4,519	4,521			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																	
在宅件数	2,441	3,486	3,615																	
一時預かり数	1,138	1,033	906																	
合計（件）	3,579	4,519	4,521																	
82 再 放課後子どもプラン事業の充実 《概要》 【放課後こども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため，地域住民の参加・協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により，放課後に家庭が留守になる小学 1 年生から 3 年生の児童を対象に，遊びや集団生活の場を提供する。	仕事により，放課後に家庭が留守になっている児童について専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。 ○放課後子ども教室 全小学校（9 校）実施，利用者数 469 人 ・放課後子どもプラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し，異年齢の子どもや地域の大人と交流したり，ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等，子どもの安全・安心な居場所が広がった。 ・この事業にはボランティアはじめ，指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し，まさに男女共同参画により成り立っている。今，人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと，この事業により，子どもたちが，遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより，将来，普通に人と人の輪が広がることのできる人間になれることを期待したい。	生涯学習課	1	f h																

	○放課後児童クラブ 全小学校（9校）実施，利用者数 604 人			
94 子育てホームページにおける情報提供 《概要》 市の子育て関連機関のホームページを充実させ，子育てに関する総合的な情報を提供する。	・守谷市ホームページの子育て広場ウェブ版の子育て支援センター事業欄や新着情報欄で広場事業情報，子育てサークル情報，食育情報，子育て情報を提供した。 ・行政と民間の子育てに関する情報をミックスした子育てに特化したサイトを構築した。 ・民間企業からの子育て情報（食品メーカーによる食育コンテンツや金融機関による子育て費用節約テクニックなど）を掲載し，広告費用をサイト運営費用に充てた。 ・平成25年度から子育て応援サイト「ママフレ」を導入し，子育て世代に対して，子育てに関する行政サービスの情報を広く発信した。	児童福祉課	4	g
95 ブックスタートの実施 《概要》 乳幼児期から読書の楽しさや，絵本を介した親子のふれあいの大切さの認識を図るため，4か月児健康診査時に「ブックスタートパック」を配布する。	乳幼児期からの読書の楽しさや絵本を介した親子のふれあいの大切さを再認識してもらうため，保健センターで行われている3～4か月児健康診査の際に，絵本2冊を含む「ブックスタートパック」を配布した。 健診及びブックスタートに参加できなかった方に対しては，保健センター職員が直接訪問し，ブックスタートパックを手渡した。 また，守谷市内への転入者に対しても，図書館に来館していただき，ブックスタートパックを配布した。 平成25年度の実施回数は25回，全部で666組の親子に対して，ブックスタートパックを配布した。 なお，ほとんどが乳児と母親の組み合わせでの参加だが，父親が加わることもあった。			

	<table><tr><td>4月16日</td><td>22</td><td>10月2日</td><td>30</td></tr><tr><td>4月17日</td><td>18</td><td>10月16日</td><td>24</td></tr><tr><td>4月24日</td><td>20</td><td>11月13日</td><td>28</td></tr><tr><td>5月15日</td><td>30</td><td>11月27日</td><td>28</td></tr><tr><td>5月29日</td><td>30</td><td>12月4日</td><td>32</td></tr><tr><td>6月11日</td><td>21</td><td>12月18日</td><td>30</td></tr><tr><td>6月19日</td><td>24</td><td>1月22日</td><td>27</td></tr><tr><td>7月3日</td><td>30</td><td>1月29日</td><td>25</td></tr><tr><td>7月17日</td><td>32</td><td>2月4日</td><td>28</td></tr><tr><td>8月7日</td><td>20</td><td>2月19日</td><td>25</td></tr><tr><td>8月21日</td><td>19</td><td>3月5日</td><td>30</td></tr><tr><td>9月10日</td><td>28</td><td>3月18日</td><td>27</td></tr><tr><td>9月11日</td><td>27</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小計①</td><td>321</td><td>小計②</td><td>334</td></tr></table>	4月16日	22	10月2日	30	4月17日	18	10月16日	24	4月24日	20	11月13日	28	5月15日	30	11月27日	28	5月29日	30	12月4日	32	6月11日	21	12月18日	30	6月19日	24	1月22日	27	7月3日	30	1月29日	25	7月17日	32	2月4日	28	8月7日	20	2月19日	25	8月21日	19	3月5日	30	9月10日	28	3月18日	27	9月11日	27							小計①	321	小計②	334			
4月16日	22	10月2日	30																																																													
4月17日	18	10月16日	24																																																													
4月24日	20	11月13日	28																																																													
5月15日	30	11月27日	28																																																													
5月29日	30	12月4日	32																																																													
6月11日	21	12月18日	30																																																													
6月19日	24	1月22日	27																																																													
7月3日	30	1月29日	25																																																													
7月17日	32	2月4日	28																																																													
8月7日	20	2月19日	25																																																													
8月21日	19	3月5日	30																																																													
9月10日	28	3月18日	27																																																													
9月11日	27																																																															
小計①	321	小計②	334																																																													
	来館・後日訪問などでの参加者 全参加者数	11人 666人																																																														
96 医療福祉費支給制度の 充実 《概要》 乳幼児及び児童，妊産婦，重度 障害者並びに18歳未満の児 童を養育するひとり親家族の 健康の保持増進を図り，福祉の 向上，少子化対策及び子どもの 健やかな成長のため，医療費の 一部を助成する。	茨城県医療費助成制度（以下マル福制度）で，小児（0歳から小学校3年生），妊産婦，重度障がい者，ひとり親（18歳未満の児童・20歳未満の障がい児・20歳未満の高校在学者を監護するひとり親及び子）に対し，医療保険により受診した際の医療費助成を行った。 また，守谷市単独事業「すこやか医療費助成事業」を実施し，所得制限によりマル福制度を利用できない小児及び妊産婦，並びにマル福制度対象外の小学4年生から中学3年生までの小児に対する医療費助成を行った。 医療費の助成を行うことにより，経済的負担を軽減し，安心して医療を受けやすい環境を整えることにより早期治療へもつながった。さらに健康の保持と生活が安定することにより，男	国保年金課	1	f h																																																												

	女の別なく社会復帰や継続して仕事に従事できる環境をつくる ことが可能となっている。			
84 再 子育て相談の実施 《概要》 電話や窓口で相談を受けたり、 保育所において必要な情報や 関係機関の紹介を行う。	(児童福祉課) 市内各施設で、来所相談・電話相談・メール相談を実施した。 ・地域子育て支援センター・夢っこ／未就学児の相談。 ・地域子育て支援センター・ねっこ／未就学のお子さんの相談。 ・家庭児童相談室／0 歳から 18 歳までの子どもに関する相談 ＊来所相談は要予約 ・南北児童センター（ミナーデ、キターレ）／センター利用者の育児相談。 ・公立保育所／就学前のお子さんの相談。 ・保健センター／子育て支援センター又は公立保育所から 1 人派遣し、3 歳 5 か月健診時に育児相談を実施した。 (保健センター) ・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・臨床心理士が子育て相談を実施した。 ・新生児訪問や乳幼児健診、育児健康相談会ほか、面接相談・電話相談・健診や教室時も子育て相談を実施した。 【内容】 ・乳幼児健診： 4 か月児健診 年 24 回、受診者数 658 人(98.8%)、 1 歳 6 か月児健診 年 26 回、受診者数 648 人(96.1%)、 3 歳 5 か月児健診 年 27 回、受診者数 684 人(95.6%) ・妊婦訪問：5 件 ・産婦訪問：493 件 ・新生児・乳児訪問：459 件 ・未熟児訪問：40 件 ・幼児訪問：15 件 ・育児健康相談会：年 9 回（延参加者数 575 人）	児童福祉課 保健センター	2 1	a b g h

	・発達相談会：年 48 回（延参加者数 72 人） ・母子の心の健康相談会：年 12 回（延参加者数 19 人） ・電話子育て相談：（延参加者数 349 人） 【効果】 育児の情報提供のほか、乳幼児健康診査受診者の発達確認のため心理相談員との相談を継続し、治療や療育教室につながり、子どもの発達や不安をもつ保護者を支えることができた。また、育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い育児不安の解消が図れた。 【効果】 育児の情報提供のほか、乳幼児健康診査受診者の発達確認のため心理相談員との相談を継続し、治療や療育教室につながり、子どもの発達や不安をもつ保護者を支えることができた。また、育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い育児不安の解消が図った。			
85 再 家庭児童相談の実施 《概要》 家庭における児童の健全育成を図るため、児童相談及び指導を行う。	0 歳から 18 歳未満の児童と親、またそれに関わる方の相談を電話・来所・ミ・ナーデへ出張（H25 年 1 月に月 2 回から週 1 回に増）して行った。 ・相談件数 平成 23 年度 122 件 延回数 1,210 回 平成 24 年度 143 件 延回数 1,618 回	児童福祉課	1	a b c g
9 7 小中学校における教育相談の実施 《概要》 小学校において担任と心の教育相談員による相談、中学校では担任による相談に加えてスクールカウンセラーを配置している。また、不登校児童への	心の教育相談員（3 人、1,344 時間）、スクールカウンセラー（2 人、507 時間）の学校への配置や教育相談員（2 人、252 日）による面談、電話相談。また、適応指導教室「はばたき」での相談活動（4 人、192 日）等を年間通じて実施した。	指導室	1	b f g

適応指導教室での指導，指導員による相談や家庭訪問を実施する。				
17 再 健全な食生活を実現するための食育の推進 《概要》 健全な食生活を実現するための能力を養成するための講義や指導，調理実習等を行う。	(指導室) 日々の男女混合グループによる給食班での配膳，給食センター栄養士の学校訪問による給食指導を実施し，食育に対する意識高揚を図った。また，男女共同による稲作体験，飯盒炊飯体験を通して共同，協力を心がけた。 (児童福祉課) ○市内在住4・5歳児とその保護者対象の食育親子クッキング(全6回) ・「野菜の摂取を高めよう」親子クッキングと食の栄養講座(全2回) 目的：野菜不足を解消するため及び親子のコミュニケーションを育む(参加者数19組38人) ・「パパクック」(全2回)父親と児童のみの親子クッキング 目的：父親の食を通じての育児参加の促進(参加者数31組62人) ・「クリスマス親子クッキング」(全2回) 目的：作る楽しさを知り親子のコミュニケーションを育む(参加者数24組48人) ○市内在住2・3歳児とその保護者対象の食育親子クッキング(全3回) 目的：野菜の効能と好き嫌いを減らす，作る楽しさを知り食の関心を育む(参加者数33組66人) ○食の相談事業(子育て広場にて実施 全4回) 目的：市内3歳未満児の保護者と児童対象に食に関する相談及び講座実施(参加者数111人) (保健センター)	指導室 児童福祉課 保健センター 学校給食センター	2 2 2 2	c g a c c g g

	守谷市食生活改善推進員により、健康づくりのための食生活習慣を確立させるための講義や調理実習を行った。 男性の仕事中心ライフスタイルを見直し、料理を作る機会を設けるとともに健康づくりに関する情報提供を行い、男女の地域活動参加を促す。教室の開催時期や場所等を考慮し、広く市民に呼びかけるため広報もしくは募集のちらし配布にて参加を募る。また、市民の健全な食生活に関する意識向上を図るために、市内スーパーの店頭にて食に関する資料やヘルシーレシピを配布した。また、住民健診及び結果返送会会場で、塩分控えめ料理の試食配布と塩分控えめ味噌汁試飲を行いながら情報を提供した。 ○親子料理教室 回数 3 回、参加者数 49 人 ○食育推進活動 6 月～3 月までの毎月 19 日 合計 1,350 人 ○住民健診時食育活動 回数 2 回、参加者数 250 人 ○住民健診結果返送会時食育活動 回数 2 回、82 人 *男女の内訳は不明 (学校給食センター) 市内の小中学校において、児童・生徒が望ましい食生活習慣を身につけることを目的とした食に関する指導を行った。指導内容は、給食時間における訪問指導を初め、朝食のはたらき、一食分の献立を考えてみる。			
98 児童虐待防止に向けた意識啓発の促進 《概要》 広報紙等を通して児童虐待防止に向けた啓発を行う。	児童虐待防止に向けて、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）の中で情報交換や勉強会を実施した。また、ファミリーサポートセンターのサポーター講座で時間を設けて話をする等、児童委員、民生委員にも協力を依頼した。広報紙に毎月、相談・通報窓口を掲載し、市民に	児童福祉課	2	a b g

	も相談・通報窓口の周知を行った。			
99 児童虐待に関する相談体制の充実 《概要》 家庭相談員やケースワーカーによる相談や指導を行う。	・平成25年度虐待通報・相談ケース数 45件（前年度43件） ・養護相談ケース数 31件（前年度33件）	児童福祉課	2	a b g
100 公共施設の施設整備 《概要》 施設の更新に合わせて授乳室やベビーベッドなどの設置を図る。	（財政課） 乳幼児等の保護者が市役所に来庁しやすい環境を整えるため、平成22年度から1階国保年金課横へ授乳室を設置している。 平成25年度は、1階障がい者用トイレの改修（自動ドア、オストメイト設置）を行ったほか、1階エントランスホールに、主な公共施設や公園などを一覧表示し、位置情報や道路・経路などを案内する広告付き地図案内板と情報コーナーを設置し、来庁者の利便性向上を図った。 （児童福祉課） 社会全体で子育て支援をし、次世代を担う子ども達を健全に育成することを目的に、乳幼児が抱える保護者のみなさんが施設利用時の他、外出時でも授乳・おむつの交換を気兼ねなく安心して利用できる「赤ちゃんのえき」の提供している。 市内の公共施設10箇所（市役所、中央図書館、中央公民館、高野公民館、郷州公民館、保健センター、南守谷児童センター、北守谷児童センター、地域子育て支援センター）利用者合計3,370件。	財政課 児童福祉課 保健センター 生涯学習課 中央図書館	1 2 3 1 3	a c c d c e g c

	民間事業所はイオンタウン守谷、ジョイフル本田守谷店、ユニー（株）アピタ守谷店、バースデИАクロスモール守谷店の4事業所に、平成25年度からいこいの郷常総が加わった。 （保健センター） ・保健センターに子どもの健診やその他所用で訪れた母子が、おむつ交換や授乳をするための「赤ちゃんの駅」を開設している。 ・また、多目的トイレ内に疾病等によりストマ等を使用している方に対応するためオストメイトを設置した。 （生涯学習課） ・中央公民館・郷州公民館・高野公民館・北守谷公民館とも「赤ちゃんのえき」設置 ・授乳やおむつ交換など、子育て中の方にも安心して公民館を利用していただいている。 （中央図書館） 平成23年1月6日から開設している授乳やおむつ交換に利用できる「赤ちゃんのえき」の管理をしている。			
101 安心して使える公園施設の整備 《概要》 公園遊具の安全点検を進めるとともに、市民との協働による樹木等の管理を推進し、安全で使いやすい公園を確保する。	○公園改修（遊具修繕及び交換、改修整備） ＊平成25年度実績（11公園） 1）かぶとむし公園 2）ひだまり公園 3）にじの公園 4）ざくろ公園 5）梅作公園 6）乙子公園 7）つつじ公園 8）こじゅけい公園 9）すぎのこ公園 10）南守谷17号緑地 11）南守谷野球場 ○管理業務委託にて樹木、草等の管理 ○協働作業実施 平成25年度実績 5回 参加者165人（平成25年5月12日、6月9日、6月23日、9月20日、12月14日）	建設課	3	h

施策の方向2 ●地域で支えあう子育て環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果																												
86 再 ファミリー・サポート・センター事業の充実 《概要》 サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	○在宅援助 習い事の送迎（定期利用）、冠婚葬祭出席、保護者の就労による預かりや、保護者の疾病や兄弟の疾病による一時的な預り利用が増加傾向にある。 ○センター型援助 短時間就労のための利用が増加傾向にある。 <table><tr><th>利用年度</th><th>会員数 （人）</th><th>依頼件数 （件）</th></tr><tr><td>平成22年度</td><td>1,050</td><td>3,579</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>1,159</td><td>4,519</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>1,227</td><td>4,521</td></tr></table> 平成24年度の一時預かりの減は、定期利用者が幼稚園入園で使用しなくなったため減少した。 ＊在宅援助依頼理由（保育所登所前の預かり、保育所送迎、児童クラブ迎えと預かり、習い事の援助他） ＊一時預かり利用理由（就労、買い物、通院、行事参加、習い事、その他） <table><tr><th></th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th></tr><tr><td>在宅件数</td><td>2,441</td><td>3,486</td><td>3,615</td></tr><tr><td>一時預かり数</td><td>1,138</td><td>1,033</td><td>906</td></tr><tr><td>合計（件）</td><td>3,579</td><td>4,519</td><td>4,521</td></tr></table> また、市民協働推進課との連携により、保育ルーム（市役所各課主催の会議・講演会・講座・説明会等における託児ルームでの託児）へのサポーターを派遣した。 ＊平成24年度実績：年間29回・サポーター延人数113人	利用年度	会員数 （人）	依頼件数 （件）	平成22年度	1,050	3,579	平成23年度	1,159	4,519	平成24年度	1,227	4,521		平成22年度	平成23年度	平成24年度	在宅件数	2,441	3,486	3,615	一時預かり数	1,138	1,033	906	合計（件）	3,579	4,519	4,521	児童福祉課	2	h
利用年度	会員数 （人）	依頼件数 （件）																														
平成22年度	1,050	3,579																														
平成23年度	1,159	4,519																														
平成24年度	1,227	4,521																														
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																													
在宅件数	2,441	3,486	3,615																													
一時預かり数	1,138	1,033	906																													
合計（件）	3,579	4,519	4,521																													

82 再 放課後子どもプラン事業の充実 《概要》 【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加、協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により、放課後に家庭が留守になる小学1年生から3年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	・仕事により、放課後に家庭が留守になっている児童について、専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。 ○放課後子ども教室 全小学校（9校）実施、利用者数 469 人 ・放課後子どもプラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し、異年齢の子どもや地域の大人と交流したり、ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等、子どもの安全・安心な居場所が広がった。 ・この事業にはボランティアはじめ、指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し、まさに男女共同参画により成り立っている。今、人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと、この事業により、子どもたちが、遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより、将来、普通に人と人の輪がつかることができる人間になれることを期待したい。 ○放課後児童クラブ 全小学校（9校）実施、利用者数 604 人	生涯学習課	1	f h
93 再 地域子育て支援センター事業の充実 《概要》 子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行うとともに、子育てサークル等の育児支援を行う。	地域子育て支援センター（夢っ子） ○広場の自由開放の実施 ・夢っ子ひろば（5箇所）724日 - 利用者数19,542人（親9,176人 子10,366人） ・出前ひろば(月1回)9日 利用者数115人（親55人 子60人） ・ランチ（3箇所）利用者数2,419人 ○行事 ・夢っ子まつり 1日 参加者数227人（親112人 子115人） ・夢っ子コンサート 1日 参加者数334人（親168人 子	児童福祉課	2	a b c e h

	166人) ○子育て講座の実施 講座 29回 参加者数590人(親294人 子296人) ○育児相談 ・広場での相談28件, 電話相談13件, メール相談3件, にこにこ相談8件 ・ぽかぽか子育て教室(11回) 参加者118人(親58人 子60人) ○サークル支援 場所の貸し出し利用者数1,149人(親507人 子567人 地域の人75人)			
52 再 スクールサポーター・学校支援ボランティア導入による学校行事への参加促進 《概要》 スクールサポーターや学校支援ボランティアの導入により, 保護者や地域ボランティアが学校行事に参加しやすい環境をつくるとともに, 地域ぐるみで子ども達を育む体制を整備する。	見守り隊, まるつけ先生, 読み聞かせ, 米作り, 裁縫の実技指導, バードウォッチングなどすべての学校で, 実態に応じた内容で, 地域の人材を有効に活用し, 年間を通して実施した。	指導室	2	b c g

主要課題2 ●生涯にわたる健康づくりの推進

施策の方向1 ●男女の身体的特徴の理解と健康を守るための意識の浸透

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
102 ライフステージに応じた健康相談の実施 《概要》 女性のライフステージに応じた課題に対応する健康相談を実施する。	健康結果相談会や結果返送会での個別相談のほか、窓口相談（随時）において、各年代の健康課題に沿った相談を受けた。 また、40～70歳の女性を対象に、「骨粗しょう症検診」「骨粗しょう症予防教室」を開催した。 ○健診結果相談会及び結果返送会の個別相談及び窓口相談 実績：各年代の男性：108人（延相談者数） 各年代の女性：172人（延相談者数） ○「骨粗しょう症検診」「骨粗しょう症予防教室」 参加者数 267人	保健センター	2	g i
103 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※ P.68参照 ）の広報・啓発 《概要》 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識の浸透を図るため、啓発や情報提供を行う。	平成25年度は、内閣府・県からのチラシ・ポスター等が配布されなかったため、具体的な活動はなかった。 今後、市ホームページに情報掲載することで周知を図っていく。	市民協働推進課	4	a b c
104 小中学校における健康教育の推進 《概要》 小中学校において健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。	保健学習「健やかな成長」「栄養と健康」「運動と健康」等の単元を中心に、男女の成長の特徴を理解させ、望ましい異性観や正しい性意識の形成を図る授業を行った。また、栄養面・運動面からの健康に対する知識の形成を図る授業も実施した。 ＊市内小学5年～中学3年対象	指導室	2	a b c g

※ 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

1994 年（平成6年）にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、重要な人権のひとつとして認識されています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心的課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全な性生活、安全な妊娠・出産・子どもが健康に生まれ育つことなどがあり、思春期や更年期における健康上の問題が幅広く議論されています。

施策の方向2 ●母子保健サービスの充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
105 母子の健康に関する広報の実施 《概要》 女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごし、母子の健康が確保されるよう周知する。	・ 保健センター予定表で、母子保健事業を周知した（全戸配布）。 ・ 子育て支援センター作成の子育てトライアングルブック中にも、母子保健の事業と相談窓口を掲載した。（子育てホームページも同様） ・ 母子保健推進員が妊婦訪問1回と生後2か月ころ「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、母子保健事業の紹介や子育て支援情報を提供した。 ・ 乳幼児健康診査のオリエンテーション時各年齢の成長発達と親の関わり方を資料を渡しながらか説明した。	保健センター	3	h
106 母子保健サービスの充実 《概要》 妊婦及び幼児を持つ家族が育児に関して正しく判断し、実践かつ自立でき、健康的な育児環境を保持できるようにするため、乳幼児健康診査、新生児訪問、乳幼児訪問指導、育児相談、予防接種などを実施する。	妊婦健康診査、乳幼児健康診査、訪問、保健指導事業などを展開し、疾病の早期発見、治療・養育に結びつけるほか、疾病予防のための生活習慣の見直しにつなげた。また、個別相談や家族支援を通し、育児不安の解消、虐待予防、早期発見に努めた。 【内容】 ○乳幼児健診 ・ 4 か月児健診 受診者数 658 人(実施率 98.8%) ・ 1 歳 6 か月児健診 受診者数 648 人(実施率 97.7%) ・ 3 歳 5 か月児健診 受診者数 684 人(実施率 95.6%)	保健センター	1	i

	○生後 4 か月までの全戸訪問（新生児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業） 利用者数 577 人（実施率 84.1%） ○育児健康相談会（延相談者数 575 人） ○親子健康支援事業 ・ 2 歳児歯みがき教室（4 回，33 組） ・ 子育て教室（6 回，98 組） ・ 子育て支援講座（3 回，延参加者数 49 人） ○妊婦訪問(5 件) ○産婦訪問(493 件) ○新生児・乳児訪問(459 件) ○未熟児訪問(40 件) ○幼児訪問（15 件） ○委託医療機関での妊婦健康診査(14 回，7892 件) ○乳児健康診査(1 回，570 件) ○離乳食教室（24 回，参加者数 653 人） ○両親学級（8 回，参加者数 119 組） ○母親学級（15 回，延参加者数 181 人） 談を継続し，治療や療育教室につながり，子どもの発達や不安をもつ保護者を支えることができた。また，育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い，虐待予防や育児不安の解消が図れた。			
--	--	--	--	--

	【効果】 ・乳幼児健康診査受診者の発達確認のため心理相談員との相談を継続し、治療や療育教室につながり、子どもの発達や不安をもつ保護者を支えることができた。また、育児不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い、虐待不安やストレスを抱える保護者に対し個別相談を行い、虐待予防や育児不安の解消が図れた。 ・子育て支援の教室では健康情報の提供や育児不安の解消のほか、仲間づくりをとおり、孤立しない子育て環境づくりが図れた。			
107 医療サービス体制の充実 《概要》 妊婦・乳幼児一般健康検査受診券の交付、休日夜間の小児救急医療体制を整備する。	・妊婦・乳幼児一般健康診査受診券を交付した。休日・夜間の小児救急医療体制を整備している。 ・小児救急医療体制における近隣との連携 構成市町（守谷市・取手市・つくばみらい市・常総市・利根町）による小児救急輪番制において、二つの輪番制病院で小児患者の受け入れを行った。	保健センター	3	c h

病院名	患者数		うち守谷市民
J Aとりで 総合医療センター	8,012		1,106
	夜間 6,009	休日 2,003	
総合守谷 第一病院	435		168
	夜間 393	休日 42	

単位（人）

* 休日夜間における小児救急患者の医療の確保を目的に 4 市 1 町が病院群輪番制病院に負担金を納め、当番医は小児救急医療を行った（常総地域における小児救急医療輪番制病院運営費の負担金に関する協定書に基づく）。

施策の方向3 ●心身の健康保持・増進に向けての支援

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
108 健康づくりに関する相談の充実 《概要》 一人ひとりの健康状態に応じた相談を実施する。	一人ひとりの健康状態に応じた相談を実施した。特定健診後、健診結果個別相談会及び結果返送会を開催した。相談者の健診結果や年齢等から見た健康課題に合わせた相談が中心である。健康に関する電話及び窓口相談は随時対応した。相談件数：男性 108 人 女性 172 人	保健センター	3	i
109 各種健康検査の実施 《概要》 市民の健康増進を図るため、対象年齢に応じて各種健康検査及び健診を実施する。	各がん検診及び国民健康保険加入者（生活保護対象も含む）対象の特定健康診査、後期高齢者対象の後期高齢者医療健康診査、健康増進法に基づく健康づくり健康診査を実施した。 ○特定健康診査〈国保及び生活保護者〉（29 回、受診者数 4,273 人） ○後期高齢者医療健康診査（29 回、受診者数 982 人） ○健康づくり健康診査：（24 回、受診者数 316 人） ＊（ ）は集団健診の日数：特定健康診査、後期高齢者医療健康診査は集団健診以外に医療機関健診も実施（9 月 1 日～12 月 20 日） ・肺がん検診：（29 回、受診者数 5,933 人） ・胃がん検診：（31 回、受診者数 1,962 人） ・大腸がん検診：（31 回、受診者数 3,013 人） ・前立腺がん検診（29 回、受診者数 1,088 人） ・乳がん検診：（19 回、受診者数 1,705 人） ・子宮がん検診：（19 回、受診者数 2,074 人） ＊（ ）は集団健診の日数：乳がん及び子宮がん集団検診以外に医療機関検診も実施（4 月 22 日～3 月 31 日）	保健センター	2	i
110 健康教室の実施 《概要》 健診の結果から生活指導等が必	健診データを改善するための病態別の教室、健康づくりの知識を提供する一般向け教室などそれぞれのテーマに沿って、健康教室を開催した。	保健センター	3	a b d

要となる市民を対象に「糖尿病教室」,「男のヘルスアップ教室」, 歯周病予防のための「大人の歯みがき教室」, 更年期について学ぶ「女性のための健康教室」を行う。	【病態別】 ○糖尿病教室（6 回, 延参加者数 141 人, 実人数 25 人） ○ヘルスメイク教室（11 回, 延参加者数 123 人, 実人数 44 人） 【一般向】 ○骨粗しょう症予防教室（3 回, 延参加者数 267 人, 実人数 116 人） ○生活習慣病予防講座（1 回, 延参加者数 130 人, 実人数 130 人） ○スマートライフ教室（3 回, 延参加者数 86 人, 実人数 48 人） ＊（後期計画指標）各種健康教室の実人数参加者数合計 ＝ 363 人			
111 健康もりや・健やか親子 21 計画の推進 《概要》 個人の力, 家族の力, 地域の力, 行政の力を合わせて, 一人ひとりが生きがいになり, 家族, 地域でふれあいがいいきいきと暮らすための施策を推進する。	個人の力, 家族の力, 地域の力, 行政の力を合わせて, 一人ひとりが生きがいになり, 家族, 地域でふれあいがいいきいきと暮らすために事業を行った。 平成25年度実施内容 【高齢期の事業】 ・健康もりや21計画市民ワーキングが企画運営をしている, 60歳代を中心とした, スポーツと話し合いの場「レッツスポーツしゃべり場」を月2回実施した。 延参加者数225人 ・介護福祉課が主管で, 市民が指導者になり地域で展開しているシルバーリハビリ体操 延参加者数 24,936 人 【壮年期の事業】 ・ミニ歩く会: 保健センター主催の運動教室受講者 OB 会が発足したミニ歩く会は月 1 回各地域で歩く会を開催 延参加者数 296 人	保健センター	1	b c e g

	・ 守谷ウォーキングくらぶ：ミニ歩く会から独立した歩く会。週 1 回定例にウィーキングを開催している。 延参加者数 1,895 人 ・ 食生活改善推進員：地域で食を通じた健康づくり運動を実践している。 延参加者数 3,068 人 ・ NPO おむすび：精神障がい者が集える場を提供している。 延参加者数 105 人 【乳幼児事業】 ・ 乳幼児期の事業 母子保健推進員が企画し、地域で子育て中の親子の交流活動を実施した。 延参加者数 親子 254 組 ・ 子育て支援センターが主管で、子育てサークルに説明会を年 1 回開催した。 延参加者数 13 人			
112 薬物乱用防止に関する啓発活動の実施 《概要》 薬物乱用による健康被害等についての正しい知識の周知を図るための広報活動と防止対策を実施する。	・ 薬物乱用防止教室：4 回 けやき台中学校 生徒482人 教員26人 愛宕中学校 生徒93人 教員6人 守谷小学校 保護者9人 教員7人 校医3人 黒内小学校 生徒60人 教員5人 - 養護教諭合同研修会・・・1 回 日 時：平成26年1月31日 参加者：薬物乱用防止指導員7人 養護教諭12人 ・ ボランティア団体との会議開催：5回	保健センター	2	b

113 禁煙・飲酒が健康に及ぼす弊害についての情報提供 《概要》 禁煙や飲酒が体に与える様々な影響についての情報を提供する。	・飲酒について アルコール依存症で健康に影響がある対象に対して座談会を開催した。いずれも自助グループである断酒会につなげることができた。男性3人女性2人。5人参加した。自殺予防の目的で街頭キャンペーンを開催した。200人を対象にパンフレットなどを配布した。 男性50人、女性70人、子ども80人が参加した。 ・喫煙について 喫煙予防教育を1回実施した。市内で依頼があった中学校1年生を対象に211人が参加。 禁煙教育を特定健診会場にて、喫煙者のうち希望者に対してスモーカーライザーの測定及び禁煙教育を3回実施した。 男性20人、女性5人が参加した。	保健センター	3	b
114 スポーツ・レクリエーションを通した健康づくりの促進 《概要》 市民一人ひとりが、必要に応じて楽しくスポーツに親しむことができる環境をつくるとともに各年代に応じた大会の実施やニュースポーツ等の普及・振興を図り、市民の健康づくりを促進する。	スポーツ大会では、個人の技能向上と参加者同士の交流を深めることができた。 スポーツ教室では、親しみやすい活動を通して参加者の健康増進と体力向上を図る手段となった。 【スポーツ大会】9大会 ○市民テニス大会 5月19日 36組／男性48人、女性24人、合計参加者数72人 ○市民バドミントン大会 5月26日 52組 / 男性32人、女性72人、合計参加者数104人 ○市民グラウンドゴルフ大会 6月9日 男性45人、女性21人、合計参加者数66人 ○市民バレーボール大会 6月23日 10チーム／男性100人、女性23人、合計参加者数123人 ○市民軟式野球大会 9月8日・29日・10月13日 11チーム／男性131人、合計参加者数131人	生涯学習課	2	e g

	○市長杯争奪市民ソフトボール大会 10月13日 11チーム／男性185人、合計参加者数185人 ○市民ソフトテニス大会 11月10日 106チーム／男性88人、女性124人、合計参加者数212人 ○市民卓球大会 1月12日 男性170人、女性89人、合計参加者数259人 ○市民バスケットボール大会 1月19日・26日 13チーム／男性110人、女性33人、合計参加者数143人 【スポーツ教室】2教室 ○アフターファイブスイミングスクール 5月8日・15日・22日・29日・6月5日・12日・19日・26日 男性4人、女性19人、合計参加者数23人 ○初心者水泳教室 7月22日～26日 男性6人、女性9人、合計参加者数15人 【健康スポーツフェスティバル】 10月27日 ・めざせ！リオデジャネイロオリンピック（体力測定） 雨天のため中止 ・コンピューター健康診断 参加者数60人 ・プール無料開放 参加者数124人			
115 メンタルヘルス事業の 充実 《概要》 精神保健の充実を図るため、こ ころの健康相談の実施や 職場におけるメンタルヘ ルス診断、カウンセリング を実施する。	（保健センター） ・飲酒について アルコール依存症で健康に影響がある対象に対して座談会 を開催。いずれも自助グループである断酒会につなげること ができた。男性3人女性2人計5人参加した。自殺予 防の目的で街頭キャンペーンを開催した。200人を対象に パンフレットなどを配布した。 男性50人、女性70人、子ども80人	保健センター 総務課	3 3	a b b

	・喫煙について 喫煙予防教育を 1 回実施。市内で依頼があった中学校 1 年生を対象に 211 人が参加。 禁煙教育を特定健診会場にて、喫煙者のうち希望者に対してスモーカーライザーの測定及び禁煙教育を 3 回実施。 男性 20 人、女性 5 人が参加。 (総務課) 職員の健康を維持することで、疾病による長期休暇や公務災害の発生を防ぎ、働きやすい職場環境の整備を目的として、管理職向けのメンタルヘルスに関する職員研修やインターネットを利用したストレス・メンタルヘルスストレスチェック、メンタルヘルスカウンセリング(対面)、カウンセリング窓口(メール相談)の設置など、メンタルヘルス事業の充実を図っている。 ○研修会 研修名：メンタルヘルス研修(管理職向け) 日時：平成 26 年 2 月 14 日(金) 対象者：75 人(管理職) 受講者：46 人 ○メンタルヘルスストレスチェック 日時：平成 25 年 8 月 19 日(月)～9 月 13 日(金) 対象者：352 人 実施者：333 人 ○メンタルヘルスカウンセリング(対面) 日時：平成 26 年 1 月 29 日(水)～1 月 30 日(木)			
--	--	--	--	--

施策の方向4 ●高齢者・障害のある人に対する自立支援

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
116 高齢者の在宅生活支援の充実 《概要》 ひとり暮らしの高齢者を対象に、配食サービス、巡回訪問など、自立した生活確保のための介護予防及び生活支援サービスの充実を図る。	65 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、自立した生活確保するための生活支援サービスの充実を図った。 ○食の自立支援サービス（配食サービス）（利用者数 24 人、延べ配食数 1,001 食） 調理が困難な高齢者等に対して、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行った。週 3 回まで、夕食の配達を行う。 ○軽度生活援助事業（利用者数 27 人、利用時間数 1,834 時間） ひとり暮らしや高齢者のみの世帯などで、日常生活に不安のある方に、日常生活に必要な援助を行っている。外出時の援助、食事・食材の確保、掃除、洗濯、家屋内外の整理などが主な内容であり、1 週間に 2 時間を限度としている。 ○寝具洗濯乾燥消毒サービス（利用者数 31 人） ひとり暮らしや寝たきり高齢者で、寝具の衛生管理が困難な方を対象に、年に 2 回、寝具の水洗い及び乾燥消毒サービスを行っている。 ○緊急通報サービス（設置台数 52 台） ひとり暮らしの高齢者が、急病、事故等の理由により救助を必要とする場合にボタンを押すことで、常総広域消防本部に通報される。これにより、迅速かつ適切に対処することが可能となり、高齢者の不安解消にもつながる。 ○愛の定期便（ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業）（利用者数 118 人） ひとり暮らしの高齢者に対し、乳製品（ヤクルト）を届け、安否確認を行っている。週 2 回までとし、1 回の訪問につき 2 本を届けている。	介護福祉課	3	b

117 介護予防教室の実施 《概要》 要介護状態ではないものの、何らかの支援が必要な高齢者に、要介護状態予防や軽減・悪化防止を図るため、介護予防教室を実施する。	○出前講座の開催 65 歳以上の方が開催しているサークル、老人クラブ、出前サロンなどの団体からの依頼を受けて、地域包括支援センターの保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が、健康に関する講座を実施した。 【講座内容】 「転倒予防と住宅改修のヒント」 「転倒しにくい体づくり」 「歯周病を防ぎましょう～80 才で 20 本！～」 「いつまでも美味しく安全に食べるために！～「噛む力」を高めよう・「誤嚥・窒息」予防～」 「高血圧と塩分（できることからはじめよう減塩対策）」 「骨げんき！（骨粗しょう症予防）」 「新常識 「菜食主義」より「バランス食」」	介護福祉課	2	b f g
118 生活機能相談の実施 《概要》 身の回りのことや外出等に不自由がでてきたときに、保健師や作業療法士、理学療法士による訪問や相談により、生活機能向上を支援する。	【内容】 65 歳以上の高齢者で、自宅での生活において何らかの不安を抱えている人を対象に、保健師や理学療法士等の専門家が相談に応じている。 【相談日】 毎週火曜日 午前 10 時から午後 4 時まで（予約制） 相談件数 95 件	介護福祉課	3	b c f
119 げんきサロン・出前サロンの充実（生きがい活動支援通所事業） 《概要》 住み慣れた地域のげんきサロンや出前サロンでいきいきと楽しく過ごすことができるよう、趣	（介護福祉課） ○出前サロン 閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治集会所を活用して開設している。高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と一緒に音楽や体操、お茶のみなどの活動を行い、一日楽しく過ごせる場となった。	介護福祉課 社会福祉協議会	2 3	b e f g i

味活動や日常動作訓練等を実施し、心身機能の向上と介護予防を図る。	開催日 月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 3 時まで 開設数 24 か所 開催回数 680 回 参加者数 600 人 ○生きがい活動支援通所事業（げんき館） レインボー体操、絵手紙、書道、俳句、音楽等の活動をとおり、健康維持や新しい出会いを支援することで、いつまでも健康で、いきいきと楽しく過ごすことができる場となった。 開催日 月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 3 時まで 開催回数 410 回 参加者数 100 人 （社会福祉協議会） いきいきプラザ・げんき館とミ・ナーデげんき館において、市から委託を受け、地域包括支援センターにて利用決定後、通所型介護予防事業を実施した。 *平成 25 年度実績 ・げんき館（開館日 月～金曜日） 利用登録者数 71 人 延利用者数 2,423 人 年齢層 69～97 歳 ・ミ・ナーデげんき館（開館日 月～水・金曜日） 利用登録者数 19 人 延利用者数 619 人 年齢層 66～86 歳			
---	---	--	--	--

120 障がいのある人への就労支援 《概要》 障がいのある人の一般雇用・就労を促進し、職業訓練から就職、職場定着、離職後の相談等、ハローワーク、県の関係機関、市内事業所等との連携を強化し、遺憾した就労支援を行う。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを実施した。 【内容】 訓練等給付（就労継続支援、自立訓練、就労移行支援等）により社会生活及び就労機会が得られるよう支援する。 【実施期間】 通年 【訓練等給付事業利用者数】 105人	社会福祉課	2	b
121 障がいのある人の居宅生活への支援 《概要》 日常生活を営むことに支障がある障がいのある人が、地域社会の中で自らの選択・決定のもとに、主体的な生活が送れるよう、利用ニーズを的確に把握し、居宅生活を支援する。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を実施 【内容】 介護給付事業（居宅介護、生活介護、短期入所等）及び障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス等）により居宅にて生活することを支援する。 【実施期間】 通年 【介護給付事業利用者数】 172人 【障害児通所支援事業利用者数】 117人	社会福祉課	2	b
122 障がいのある人へのコミュニケーション支援（手話通訳等） 《概要》 障がいのある人のコミュニケーションを支援するため、県と連携して手話奉仕員養成を促進。	・社団法人茨城聴覚障害者協会に業務委託した。 【内容】 手話通訳又は要約筆記による情報手段が必要な聴覚障がい者に対し、協会に登録する手話通訳者、要約筆記者を派遣する。利用者負担額はない。 【実施期間】 ・通年	社会福祉課	2	b

	・H25 年度 延 99 回派遣			
123 子ども療育教室での指導の実施 《概要》 心身に障がいのある、もしくは発達に何らかの問題を持つ利用者の成長を支援するために親子で通園し、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応などの療育訓練を実施する。	発達に何らかの問題を有する児童（小学校就学前）の成長を助長するために、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応などの療育訓練を実施した。 ○集団指導 児童の年齢、実態を考慮して小集団での指導を行った。（2グループ編成） ○個別指導 指導者と 1 対 1 での言語、認知等の指導を行った。（1 回 1 時間、1 人月 3 回まで） ○水療育訓練 専門講師によるスキンシップ水療育訓練を行った。（常総運動公園室内温水プールにて年 8 回実施） ○各種相談 発達に関すること、就園、就学に関すること等、保護者からの相談を受けた。（随時） 保護者のニーズに応じて医療、保健、福祉、教育等、各関係機関との連携を図った。 ○行事 懇談会（年 2 回）、個人面談を行った。	社会福祉課	3	b
96 再 医療福祉制度の充実 《概要》 乳幼児及び児童、妊産婦、重度障害者並びに 18 歳未満の児童を養育するひとり親家族の健康の保持増進を図り、福祉の向上 少子化対策及び子どもの健やかな成長のため、医療費の一部を助成する。	茨城県医療費助成制度（以下マル福制度）で、小児（0 歳から小学校 3 年生）、妊産婦、重度障がい者、ひとり親（18 歳未満の児童・20 歳未満の障がい児・20 歳未満の高校在学者を監護するひとり親及び子）に対し、医療保険により受診した際の医療費助成を行った。 また、守谷市単独事業「すこやか医療費助成事業」を実施し、所得制限によりマル福制度を利用できない小児及び妊産婦、並びにマル福制度対象外の小学 4 年生から中学 3 年生までの小児に対する医療費助成を行った。	国保年金課	1	f h

	医療費の助成を行うことにより、経済的負担を軽減し、安心して医療を受けやすい環境を整えることにより早期治療へもつながった。さらに健康の保持と生活が安定することにより、男女の別なく社会復帰や継続して仕事に従事できる環境をつくることが可能となっている。			
124 地域ケアシステムの充実 《概要》 高齢者や障がいのある人が家庭や地域の中で安心して暮らせるよう、一人ひとりに福祉・保健・医療の関係者がチームを編成し、地域全体で総合的に各種サービスを提供する。	（社会福祉課） 平成25年度は、市内の事業所、障がい者団体等のメンバーで構成する地域ケアシステムサービス調整会議を4回開催し、障がい者等が地域で生活できるような支援方法について協議を行った。 （社会福祉協議会） ・地域に暮らす介護保険給付対象者、一人暮らし高齢者、ほか要援護高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、子育て家庭等から相談を受けた（平成25年度 延相談件数674件）。 ・クイック会議を開催して（平成25年度162回）、関係機関が連絡調整し、連携した。 ・医師、作業療法士、訪問看護ステーション、民生委員、福祉施設職員、障がい者団体、障がい者相談員、ボランティア団体、行政職員からなる会議員で構成され、オブザーバーとして総合事務所福祉課職員、保健所職員が加わり、対象者一人ひとりの状態に合わせ、効率的かつ総合的に福祉・保健・医療サービスを提供するため、会議員によるサービス調整会議を設置し、検討した（平成25年度4回）。 ・人が真ん中まちづくり「認知症の人が地域で生ききるために」と題して福祉先進地の大牟田市中央地区地域包括支援センター管理者 猿渡進平氏による講演会を開催した。市民、民生委員、福祉関係者、行政職員等250人参加。	社会福祉課 介護福祉課 社会福祉協議会	2 3 2	b e f f g